

文教委員会資料②

3 所管事務の調査（報告）

（1）令和5年度川崎市子育て世帯生活支援特別給付金の実施結果について

資料 令和5年度川崎市子育て世帯生活支援特別給付金の実施結果について

こども未来局

（令和6年3月12日）

令和5年度川崎市子育て世帯生活支援特別給付金の実施結果について

1 給付金の概要

食費等の物価が高騰する中で、失業や収入減少の中で子育ての負担も担わなければならない低所得の子育て世帯に特に大きな困難が心身に生じていることを踏まえ、こうした世帯に対する支援を行うため、子育て世帯生活支援特別給付金として対象児童1人あたり5万円を支給しているもの。

2 対象者

(1) ひとり親世帯

- ①令和5年3月分の児童扶養手当受給者世帯（申請不要）
- ②ひとり親の家計急変者等世帯（要申請）

(2) ふたり親世帯

- ③令和4年度子育て世帯生活支援特別給付金（ふたり親世帯分）の受給世帯※（申請不要）

※（参考）令和4年度子育て世帯生活支援特別給付金の支給要件

- ・児童手当または特別児童扶養手当を受給しており、令和4年度市民税非課税世帯（申請不要）
- ・ふたり親の家計急変者等世帯（要申請）

- ④ふたり親の家計急変者等世帯（要申請）
- ⑤児童手当または特別児童扶養手当を受給しており、令和5年度市民税非課税世帯のうち、令和4年度の給付金を受給していない③に該当しない世帯 （前年度課税・当該年度非課税）（申請不要）

3 当初予算

- ひとり親世帯分・・・4億8,100万円を計上
- ふたり親世帯分・・・6億6,270万円を計上

4 広報の取り組み

- ・市内全保育園（認可・認可外）・全幼稚園に対して保護者に向けての制度の周知依頼
- ・市立高校全生徒に対して制度のお知らせを配布
- ・ひとり親メルマガ・LINE、子育てアプリ、市X、市政だより、市チャットボットでの広報
- ・各区・支所の生活保護担当部署に対して生活保護受給者及び相談者への制度の周知依頼
- ・児童扶養手当受給者で令和5年3月分の手当を受け取っていない世帯及びひとり親家庭等医療費助成の対象世帯に対して申請書等の送付（ひとり親世帯）

5 支給実績と予備費の使用について

ひとり親世帯

【当初想定】

①令和5年3月分の児童扶養手当受給者世帯	6,000世帯	8,600人
②ひとり親の家計急変者等世帯	700世帯	1,020人
計	6,700世帯	9,620人

【2月までの支給実績】

①令和5年3月分の児童扶養手当受給者世帯	5,767世帯	8,547人
②ひとり親の家計急変者等世帯	517世帯	736人
計	6,284世帯	9,283人

ふたり親世帯

【当初想定】

③昨年度の給付金の受給世帯	7,442世帯	12,384人
④ふたり親の家計急変者等世帯	200世帯	400人
⑤児童手当等受給者で令和5年度市民税非課税世帯	250世帯	470人
計	7,892世帯	13,254人

【2月までの支給実績】

③昨年度の給付金の受給世帯	6,658世帯	11,346人
④ふたり親の家計急変者等世帯	146世帯	266人
⑤児童手当等受給者で令和5年度市民税非課税世帯	2,227世帯	3,462人
計	9,031世帯	15,074人

令和4年度までに実施した同様の給付金では、⑤の前年度課税・当該年度非課税という受給パターンが存在せず、過去の給付金の支給件数を根拠とした経費の積算を行うことができなかった。

令和5年度の税額確定後の対象者の抽出作業の結果、令和4年度課税・令和5年度非課税の世帯が想定以上に多かったことに加えて、⑤の対象者については要申請とはせず、積極支給を行うこととしたため当初想定を超える支給件数となった。

2月までの支給児童数15,074人に対して、当初想定児童数は13,254人であり、当初想定児童数を超えた1,820人について予備費から9,100万円を執行したものの。

なお、申請の締め切りが令和6年2月29日のため、今後の支給分としては10世帯15人程度を見込んでいる。